



全ト協発第117号(環)

平成29年5月30日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 星野良三



事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省自動車局安全政策課長より、別添のとおり、事業用自動車事故調査委員会が公表した「事業用自動車事故調査報告書」について、周知の依頼文書が発出されました。

つきましては、今後同種の事故を未然に防止するため、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ再発防止に積極的に取組まれるよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

(参考)

○事業用自動車事故調査委員会 HP : <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

※本件につきましては、5月25日付で全ト協HPにリンク掲載しています。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019



国自安第38号
平成29年5月23日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について

今般、事業用自動車事故調査委員会が下記のとおり事業用自動車事故調査報告書を公表しました。

今後、同種の事故を未然に防止するため、同報告書において提言のあった再発防止策について、運送事業者等の関係者において積極的に取り組まれるよう貴会傘下会員に対し周知方お願い致します。

記

- ・別添〔特別重要調査対象事故〕
乗合バスの衝突事故（東京都小金井市）

事業用自動車事故調査報告書 概要

～乗合バス(大型)の衝突事故～

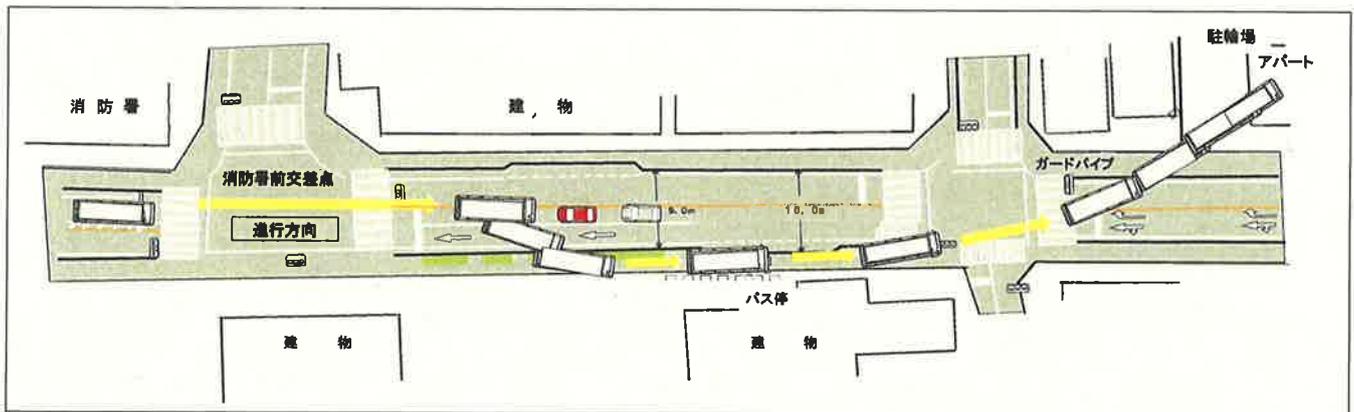
(東京都小金井市 都道134号線)

事故概要

平成28年1月7日15時45分頃、東京都小金井市の都道134号線において、回送運行中の乗合バスが片側1車線の道路を走行中、車道を斜めに横切り右側の歩道に乗り上げてコンクリート製土留めに衝突し、さらに歩道のガードパイプに接触しながら進み、交差点の信号柱をなぎ倒したあと進路を左方向に変え、道路左側の歩道乗り越えてアパートに衝突した。この事故による死傷者はなかったが、運転者は検査のため病院に搬送された。



事故状況図



原因

- 乗合バスの運転者が、意識を失ってけいれん発作を起こし、無意識にアクセルペダルを踏み込んだことにより発生したものと推定される。
- 運転者の症状は、機会発作※によるものと認められる。
- けいれん発作が起きる前の体調異常を感じた時点で運転者が運転を中止していれば、事故の発生を回避できた可能性が考えられる。

※機会発作とは、けいれん発作・意識消失発作で、発作に反復性はなく発作の誘因の状況においてのみ誘発される発作

再発防止策

- ★事業者は、運転者に対し、身体の異常を少しでも感じた場合は、**運行中止や遅延を躊躇することなく**、速やかに周囲の安全に配慮した上で**車両を停止**させ、運行管理者に状況を報告して指示を受けるよう継続的に指導する。
- ★事業者は、日頃から点呼において疾病等の状況を報告させたり、病気等の前兆の把握に努め、また運転者から気軽に相談できる環境づくりをする。
- ★国土交通省等の関係者は、運転者の体調急変時に車両が自動的に安全に停止して事故を未然に防ぐ、ドライバー異常時対応システム等の開発・普及に取り組む。